

令和 7 年第 7 回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和 7 年 7 月 24 日(木)

2 会議の場所

仙台法務局名取出張所 2 階 会議室 4

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 荒井 龍弥

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 長澤 裕司

教育委員 布田 久美子

4 欠席委員

なし

5 傍聴者

市民 0 名

6 説明のために出席した者

山家教育部長、高橋理事兼学校教育課長事務取扱、千葉教育総務課長、佐々木生涯学習課長、堀籠文化・スポーツ課長、林市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、佐々木教育総務課教育総務係長

7 議事日程

日程第 1 前回会議録の承認

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 教育長報告

(1) 一般事務報告

ア 行事報告

イ 不当要求行為等を行う者への対応方針について

(2) 行事予定

日程第 4 専決事務報告

(1) 名取市就学支援委員会委員の人事について

日程第 5 議 事

議案第 21 号 名取市いじめ問題対策連絡協議会委員の人事について

議案第 22 号 令和 8 年度使用教科用図書の採択に係る承認について

議案第 23 号 名取市いじめ防止基本方針の一部改定について

8 開会時刻

午後 3 時 30 分

9 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより、令和 7 年第 7 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第 1「前回会議録の承認」についてですが、前回、6 月 25 日開催の第 6 回定例会会議録については、各委員宛配布済みであります。

この内容について、ご質疑等ありませんか。

布田委員

26 ページの質問者の名前が洞口委員となっておりますが、私の発言でしたので訂正をお願いします。

瀧澤教育長

事務局、今の部分分かりましたか。

佐々木教育総務課教育総務係長

申し訳ございません。お名前の部分を訂正いたします。

瀧澤教育長

ほかになれば、会議録につきましては一部を修正し承認といたします。

次、日程第 2「会議録署名委員の指名」ですが、会議録署名委員に、長澤委員並びに布田委員を指名いたします。よろしくお願いします。

次、日程第 3、教育長報告（1）、一般事務報告、行事報告についてですが、今回私からはございませんので、教育部長からお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書の 1 ページ・2 ページになります。

私からは特にございませんので、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

千葉教育総務課長

教育総務課はございません。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

1 ページ、6 番をご覧ください。6 月 29 日、名取市文化会館において、いじめ防止対策調査委員会を行いました。この日は今後の調査の進め方等について話し合われました。

8 番、6 月 30 日、名取市特別支援コーディネーター研修会を行いました。当日は、増田西小学校の中山校長先生に、「特別支援教育コーディネーターの役割と児童生徒の支援について」と題して講話を頂きました。

9 番、7 月 1 日、市の校長会を行いました。

17 番、7 月 9 日、第 1 回心のケアに関する研修会を行いました。当日は、宮城県立精神医療センターの児童精神科医である吉田弘和先生に、「不登校傾向の子どもへの対応と保護者の心のケア」と題して、講義を行っていただきました。

2 ページです。25 番、7 月 14 日、名取市文化会館において、劇団四季の「こころの劇場」を行いました。市内の 6 年生が鑑賞いたしました。

33 番、7 月 19 日、いじめ防止対策調査委員会を行いました。関係職員からの聞き取りが行われました。

34 番、7 月 21 日から 8 月 22 日まで、夏季休業日となります。

38 番、7 月 23 日、山形県上山市議会による閑上小中学校の視察が行われました。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

佐々木生涯学習課長

生涯学習課です。主要の事業についてご報告いたします。

1 ページ目の 4 番、6 月 28 日、市民体育館のアリーナでインリーダー・子ども会育成者合同研修会が行われました。参加者は親子 6 組ということで少ない人数になりました。数年前までは 60 組、70 組の参加がありましたが、学校に大分頼っていた時期で、学校にお願いし、子供会の関係者にお願いしておりました。個人情報に関係があるのかと思いますが、学校は最近、子供会の情報を把握されていないということで、参加者に上手く伝わらない面がありましたので、来年度以降の課題と考えております。

11 番、少年の主張仙台地区大会が塩竈市民交流センターで行われました。こちらは市内を代表し、増田中学校 3 年生の鎌田心さんに参加していただきました。県大会に出場する優秀賞 2 名には入りませんでした。優良賞を受賞しました。

18番、定例青少年相談ですが、相談する方がおりませんでしたので課題と考えております。

2ページ、26番、7月14日、第2回公民館長会議です。各公民館長が集まり、新年度の予算について会議を行いました。また、この日は市民活動支援センターとの連携について、センターの代表者に来ていただき意見交換を行いました。

30番、7月17日、まなびチャレンジグループ（自主企画講座）選考会を行いました。5団体から応募があり、うち4団体を採択いたしました。今後、行事を進めて参ります。

36番、7月22日、名取市街頭巡回青少年指導員・名取市民会議青少年育成推進員合同研修会を行いました。

37番、7月22日、定例街頭巡回指導。39番、41番も同じになります。子ども達の夏休みの過ごし方ということで、夏休み中に各地区のゲームセンターや大型商業施設、コンビニエンスストアなどを、青少年健全育成会の方々と巡回をしております。

40番、同じく定例青少年相談日でした。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課担当分の行事につきまして、主なものを3つご報告いたします。

初めに1ページの14番、第21回企画展についてです。今月6日から9月21日まで、「集落から見た古代の名取」をテーマに歴史民俗資料館にて開催しております。今回の企画展は、古墳時代からの社会の変化など当時の「公」にかかわる集落など、集落の特徴や変化などを注目しながら探る内容となっております。

続きまして、2ページ、23番、令和7年度東北地区スポーツ推進委員研修会福島県大会についてです。7月11日から12日にかけて、福島県田村市運動公園を会場に実施され、名取市では11名のスポーツ推進委員が参加しました。当日は講演のほか、ニュースポーツの実技研修が行われました。また、大会の開会式において、令和7年度東北地区スポーツ推進功労者の表彰式が行われ、名取市では2名のスポーツ推進委員が表彰されました。

最後に、32番、第7回史跡雷神山古墳保存活用計画策定委員会についてです。令和7年7月18日に歴史民俗資料館において行われました。今回は、前回ご意見をいただいたところへの修正のほかに後半部の加筆した内容の説明を行いまして、委員の皆様からご意見を頂戴いたしました。今回いただいた意見を踏まえて、内容について再検討をするほか、読みやすくするためのレイアウトについて内部調整をしながら進めていく予定となっております。

報告は以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室お願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室から1点ご報告いたします。2ページの31番、7月17日、木曜日、第2回名取市史制作業務プロポーザル審査委員会につきまして、当日、教育部長を委員長といたしまして、市史編さん専門委員会の委員など8名により審査を行い、今野印刷株式会社を優先交渉権者として決定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、今後、当該優先交渉と仕様の調整を行ったうえ、入札を経て契約締結となります。以上でございます。

瀧澤教育長

ただいま報告があった内容等について、委員の皆様からご質疑等があればお願いいたします。

長澤委員、いかがでしょうか。

長澤委員

定例の青少年相談は8月にも予定されているようですが、これは事前に申し込みなどを受けているものですか。

佐々木生涯学習課長

事前に申し込みを受けてはいるのですが、今年度は今のところいない状況です。例年1桁の申し込みですが、飛び込みと言いますか、その日行っていますというお知らせをしていますので、その日に突然来ていただいても対応したいとは思っております。現実として、毎回、相談される方がいないことが多く、良いとすべきなのか周知が足りないのか、或いは何か別の方法があるのかと、課題と捉えているところです。

長澤委員

電話相談ではなく対面で相談活動を行うということですね。

佐々木生涯学習課長

今メールなどでも対応しておりますが、そうしたことも含め、今のところ件数がないという状況です。

瀧澤教育長

周知はどのようにしていますか。

佐々木生涯学習課長

周知は広報等で行っており、毎月、広報等でいつ行いますという周知をしております。それから、子ども達にはチラシを配るなどしておりますが、相談件数はないという現実のため、相談がないのは良いことかもしれませんが、もしかしたら手法に何か別な方法があるのかを

考えてみなくてはいけないと思っております。

瀧澤教育長

先程課長からありましたように進め方について、生涯学習課で検討するということでしたので、何かまたこういう風にするというような方針が決まれば、ご報告したいと思います。

そのほかございませんか。

布田委員、どうぞ。

布田委員

4 番のインリーダー・子ども会育成者合同研修会ですが、去年はどれくらいだったのですか。

佐々木生涯学習課長

今、資料がありませんが、去年も少なかったようで、いろいろ聞いてみました。数年前に私も担当しており、その頃は 60 組、70 組の参加がありましたが、その時代は学校に頼っていました。学校からデータをもらい、それぞれに周知をした時期がありました。

子供会の活動そのものは、法的には「宮城県子ども会育成連合会」というものがありますが、そこに登録しているのは増田西地区の連合会だけです。実際はほかの小学校でもそれぞれの地域で町内会などと密接に繋がっていて、子供会活動とか廃品回収などいろいろやっている方がいると思いますが、なかなかそこまで把握がしきれなくなってきた、周知ができない、周知しにくいと感じております。

「インリーダー」子ども達のリーダー、それから親御さんの育成者ということで、以前は育成者間の交流や悩み事の話合いなど、町内会と上手く付き合っている子供会があったり、悩みを共有する場でありましたが、今は上手く伝える術が見当たらず、それが課題とされているところです。

洞口委員

発言よろしいでしょうか。

瀧澤教育長

洞口委員、どうぞ。

洞口委員

今の話ですが、昨日、下増田小学校で集りがあり、いろいろお話を伺いましたが、子供会自体を脱会したいという子供会があるようです。それでどのようにしたら良いかと PTA 会長、副会長の方が悩んでいるところもありますが、町内会として一緒にやっているところは伸びているようです。町内会とコミュニケーションを取らないところは脱会したいという声があり、時代の流れなのかなと思っております。昨日はいろいろと考えさせられました。

瀧澤教育長

そうですね。全国的に子供会や、PTA なども見直しがされていますが、子供会について教育委員会或いは市役所内での担当はどこになりますか。

佐々木生涯学習課長

担当課となると生涯学習課になるのかと思います。

瀧澤教育長

直接、子供会の代表者の集りなどを持ったりはしていないですね。

佐々木生涯学習課長

はい、そうです。

県の子ども会育成連合会というものがあり、名取市では増田西地区だけが登録をしているという現状ですので、繋がりといえば、そことしか繋がりが無いという現実です。

瀧澤教育長

先程の話で、かなり前の事にはなりますが、夏休み前に子供会ごとに学校に集まり、学校の方も地区ごとに担当の先生が決まっており、その先生が入って夏休み前の予定の話合いなどもしておりました。夏休みの子供会の旅行などに先生が随行するということが昔はありました。今は段々学校からも離れているということもあり、今後の子供会の在り方というのも課題ではあるかと思います。

そのほか何かご質問ありますでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、「教育長報告、(1) 一般事務報告、イ 不当要求行為等を行う者への対応方針について」です。教育部長より説明をお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書は3ページ・4ページとなります。

本件は、前回の定例会で報告しておりました、名取市不当要求行為等対策条例第6条第4項の規定に基づく不当要求行為等の発生の報告に対し、名取市不当要求行為等対策委員会より今後の対応方針について通知があったため、その内容について報告するものです。

4ページをご覧ください。本事案における対応方針について4つ示されております。

(1) 当該関係機関等と連携の上、担当課において可能な限り一元的に対応すること。

(2) 法的対応を見据え、録音、時間計測を行い、対応状況一覧またはこれに類する任意の様式に正確に記録すること。

(3) 対応時間を決めて対応し、要求の繰り返しや会話が平行線になった場合は、明確な意思表示を行い、対応を打ち切ること。

(4) 生命や名誉等に対し害を加える発言等の違法行為については、躊躇なく警察に通報すること。

以上が今後の対応方針として通知された内容となります。

私からは、以上となります。

瀧澤教育長

ここで暫時休憩といたします。

瀧澤教育長

再開いたします。

ただ今報告のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、「(2) 行事予定」について説明をお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書は5ページ・6ページとなります。私からは、特にございませんが、次回の定例会等の日程につきましては、後の協議の際にお願いいたします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課、お願いします。

千葉教育総務課長

5ページ11番、14番、20番、22番のスクールバス緊急対応訓練についてです。

愛島小、館腰小、みどり台中、閑上小中においてスクールバスによる送迎を行っておりますが、各学校、事業者、教育委員会が参加し、緊急時を想定した対応訓練を実施します。緊急時の想定は、バスが後続車に追突され、乗車していた児童1名がケガをしたという内容で訓練をいたします。

以上です。

瀧澤教育長

学校教育課、お願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

5 ページ、7 番、7 月 28 日、名取市文化会館において、サマーイングリッシュデーを行います。午前が教員対象の研修会、午後は小学校 5、6 年生を対象とした体験プログラムを行う予定です。

9 番、7 月 29 日、いじめ問題対策連絡協議会を行います。これは、いじめの未然防止に係る対策についての協議・調整や関係機関の連携を図ることを目的としたものです。

21 番、8 月 5 日、仙台高専名取キャンパスを会場に、小学校理科実技指導者研修会を行います。仙台高専の先生方を講師として、6 年生で学習する「水溶液の性質とはたらき」についての研修、そして 3D プリンターの実習を行う予定です。

続きまして、6 ページ、25 番、8 月 9 日、いじめ防止対策調査委員会を行います。生徒及び保護者からの聞き取りを行う予定です。

31 番、8 月 21 日、特別支援教育支援員及び教員補助者を対象に特別支援教育研修会を行います。当日は、不二が丘小学校の上野先生を講師に「配慮を要する子供たちとの関わり方」について講話をいただく予定です。

40 番、8 月 27 日、市の校長会を行う予定です。

学校教育課からは以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課、お願いします。

佐々木生涯学習課長

5 ページ、6 番、7 月 27 日、図書館事業になります。Let's 理科読を行います。科学や理科の本を兼用して、ガリレオ工房さんという方を講師に、いろいろな実験を行います。お手元にチラシを置きました。参加者につきましては先週末の段階ですが、1 回目の定員 60 名、2 回目 40 名として参加人数が集まっています。

10 番、13 番、青少年健全育成広報キャラバンとして車を使用して放送を行い、青少年健全育成の活動を青少年審議会の皆さんと行う予定です。これは子ども達が車に乗って行う放送して歩くというものになります。

6 ページ、23 番、名取市地域学校協働活動運営委員会を行います。

27 番、41 番、8 月の定例青少年相談になります。

8 月 15 日、16 日の 2 日間になります。1 泊 2 日で仙台教育事務所管内ジュニア・リーダー中級研修会を行います。

29 番、8 月 19 日から 20 日までの 1 泊 2 日、市が主催し、松島自然の家でジュニア・リーダーの初級研修会を行います。

32 番、市民大学講座の 1 回目、2 回目を会場は尚絅学院大学と、オンデマンドとして通信

を使った講座という構図で行いたいと考えております。32 番と 43 番が市民大学講座になりますが、今のところ、大体 1 回当たり 30 から 40 名ぐらいの申し込みがあり、そのうち 10 名程度がオンデマンドということになっております。会場が昨年のイオンモールから大学本体変わったということもあり、若干、参加人数に苦戦しておりますが、今後、広報周知を図ってまいりたいと思います。皆様にチラシをお渡ししていたかと思しますので、内容についてはご確認をお願いいたします。

33 番、34 番、定例街頭巡回指導になります。報告でも申し上げましたとおり、各地区の商業施設、コンビニエンス等を巡回して子ども達に声がけするものです。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課の行事予定として主なものを 4 点ご説明いたします。

5 ページの 4 番、令和 7 年度第 1 回文化財保護審議会についてです。明日、7 月 25 日にこちらの会議室を会場に開催されます。議題については、史跡雷神山古墳保存活用の後半部の内容を中心に修正点や加筆した部分の概要について審議をいただくことを予定しております。

続きまして 6 ページ、38 番、第 52 回東北総合スポーツ大会についてです。今年は主に宮城県内を協議会場として、国民大会正式競技である 37 種目の競技種目で開催される予定です。名取市は 8 月 23 日から 24 日の 2 日間に渡り、市民体育館で空手道、宮城県農業高等学校でウエイトリフティングが行われる予定となっております。

44 番、仙台 89ers コラボイベント「バスケットボール親子体験会」についてです。4 歳から小学校 4 年生のお子さんと保護者を対象に、令和 7 年 8 月 30 日に市民体育館で開催する予定です。こちらは 2 部制に分かれており、1 部は 4 歳から小学校 2 年生までの親子 40 組、2 部は小学校 3 年生から 4 年生までの親子 40 組で、7 月 22 日現在の申込者数は、4 歳から小学校 2 年生の親子は 26 組、小学校 3 年生から 4 年生までの親子は 12 組の申し込みとなっております。

45 番、令和 7 年度第 2 回名取の歴史講座についてです。こちらは企画展の関連イベントとなっており、8 月 31 日に歴史民俗資料館にて開催される予定となっております。第 21 回企画展の内容や企画展だけでは語りつくせない古代の名取の村の変化等について、資料館の職員が分かりやすく解説する予定です。

文化・スポーツ課からは以上です。

瀧澤教育長

市史編さん室、お願いします。

林市史編さん室長

市史編さん室は特にございません。

瀧澤教育長

ただ今報告がありました行事予定について、委員の皆様からご質疑等があればお願いいたします。

長澤委員、どうぞ。

長澤委員

37 番の関上小中学校説明会は、年間に何回かあるうちの何回目ということですか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

先程の説明で不足しておりましたが、こちらは年 1 回、この日だけになります。

長澤委員

希望者だけということですか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

希望される方が対象で、お話を聞きたいという方を対象に、今ご案内を発送しているところ です。その方々を対象に説明を行う会となっております。

長澤委員

希望者などは。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

まだ、これからです。

長澤委員

ありがとうございます。

瀧澤教育長

ほかにご質疑等はないでしょうか。

荒井教育長職務代行委員

こちらは、お盆休みはどうなっているのでしょうか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

学校の日直を置かない日ということでしょうか。

荒井教育長職務代行委員

それも知りたいですが、教育委員会としてはないのですか。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

教育委員会はカレンダーどおりです。

学校では日直を置かない日は8月12日、13日、14日、15日で、月曜日が山の日ですので、火曜日から金曜日の4日間と、8月18日の月曜日は日直を置かない日として、土日と祝日を合わせて10日間、先生方がお休みを取れるような形で定めております。この間は基本的に部活等も行わないこととしております。

瀧澤教育長

この閉庁については2市2町の教育長で調整をして、基本揃えています。山元町だったか、学校行事の都合で1日ずれるところがありますが、この間の教育長会議で確認したところ、仙台教育事務所管内は日にちのずれはあるものの、連続して10日間休めるように学校閉庁日をすべて定めているというお話でした。

荒井教育長職務代行委員

分かりました。

瀧澤教育長

そのほか、ご質疑等はないでしょうか。

布田委員。

布田委員

29番のジュニア・リーダー初級研修会はどれくらい参加されるのでしょうか。

佐々木生涯学習課長

今まとめている最中で、多分、10名前後くらいかと思っております。

瀧澤教育長

初級は小学生だったでしょうか。

佐々木生涯学習課長

中学生でも高校生でも良いです。

瀧澤教育長

初級を受けていない人ですね。

佐々木生涯学習課長

そうです。初級を受けていない中学生以上となります。

布田委員

分かりました。ありがとうございます。

瀧澤教育長

そのほか、ありますでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

次に、日程第4「専決事務報告」に入ります。

専決事務報告「(1)名取市就学支援委員会委員の人事について」及び、その後の議案第21号「名取市いじめ問題対策連絡協議会委員の人事について」は、人事案件であること、また議案第22号「令和8年度使用教科用図書の採択に係る承認について」は、仙台地区教科用図書採択協議会において、他地区の審議への影響を避けるため「8月末日まで公表しない」、とされていることから、「名取市教育委員会会議規則第7条の規定」に基づき、秘密会議にしたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

全委員

はい。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

※ 秘密会議部分は別途調製

瀧澤教育長

以上で秘密会議を終了します。

次に、議案第23号「名取市いじめ防止基本方針の一部改定について」を議題といたします。

教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

議案第23号ですが、議案書は12ページになります。併せて本日配付の「議案第23号別紙名取市いじめ防止基本方針」の5ページを、また、「議案第23号資料」の新旧対照表を併せ

をご覧ください。

今回の改定は、令和 6 年 11 月に改正された「名取市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に合わせ改定するものです。

いじめ防止基本方針、5 ページの（2）の部分が、今回の改定箇所となります。改定内容については、新旧対象表のとおり、「(2) いじめ問題対策連絡協議会等の設置」について、新たに規定するものです。

私からは以上となります。

瀧澤教育長

学校教育課の方で補足があればお願いします。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

特にございません。

瀧澤教育長

ただいま説明があった内容について、ご質疑等があればお願いいたします。

瀧澤教育長

変更になったのが基本方針の 5 ページ（2）ですね。

高橋理事兼学校教育課長事務取扱

はい。

瀧澤教育長

先程、行事予定で学校教育課長から報告がありましたが、来週予定しております「いじめ問題対策連絡協議会」ですが、以前は「いじめ防止対策調査委員会」に、情報共有と連絡調整を行う機能と重大事態の調査を行う機能を併せ持つ組織にしていたましたが、いろいろ不具合がありましたので、その 2 つを組織として分離し、新たにいじめ問題対策連絡協議会を設置したことに伴いこの方針を変えたものです。前は 1 つの組織でやるような内容だったので。

いかがでしょうか。ご質疑等があればお願いします。

全委員

なし。

瀧澤教育長

なければ議案第 23 号については、原案のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全委員

なし。

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 23 号「名取市いじめ防止基本方針の一部改定について」は、
原案どおり承認といたします。

本日の議案は、以上であります。

本日の会議を終了いたします。

午後 4 時 25 分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 8 月 21 日

署名委員 長澤 裕司

署名委員 布田 久美子